参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成２７年２月１２日
　支出負担行為担当官
　沖縄総合事務局　開発建設部長　小平田　浩司

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。
なお、本購入に係る契約締結は、当該購入に係る平成２７年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1.　当該招請の主旨

　本購入は、沖縄総合事務局開発建設部の施工する土木工事の積算に用いるため、月刊「積算資料」や「積算資料電子版」に掲載されている材料単価及び機械賃料の電子データを購入するものであり、納品の要件を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、3.の応募要件を満たし、本購入に参加を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

　応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続に移行する。

　なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2.　調達概要

(1)　調達品及び数量

平成２７年度月刊「積算資料」資材価格等データ購入

① 材料単価データ数（平均 2,397/月）（1 回/月）（環境データ含む）
（環境データ：単価データを発注者所有のシステムに関連付けるデータ（年 2 回を見込む））

② 機械賃料データ数（平均 206/月）（1 回/月）

(2)　納入回数及び納入日

納入回数　計 13 回　平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月まで毎月 1 回。
（(1)①、②とも H28 年 3 月のみ 2 回納入（内 1 回はｼｽﾃﾑ稼働確認用仮単価））
納入日　　月刊「積算資料」の発売同月の 20 日迄
（初回：平成 27 年 5 月号においては平成 27 年 4 月 20 日迄に納入すること。
次号からも同様）

(3)　履行期限　契約締結日の翌日から平成２８年３月３１日

3.　応募要件

(1)　基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

② 平成２５・２６・２７年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社

更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④ 参加意思確認書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から指名停止を受けていないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 月刊「積算資料」や「積算資料電子版」の材料単価及び機械賃料の電子データを、月刊「積算資料」発売同月の 20 日迄に納入する事が可能なこと。

⑦ （一財）経済調査会が唯一有する月刊「積算資料」や「積算資料電子版」の掲載単価データについて、本購入の調達品を納入する場合は、あらかじめ（一財）経済調査会にデータの提供に関して書面により許諾を得ること。

4. 購入目的

本データ購入は、土木工事の積算にあたって使用している月刊「積算資料」や「積算資料電子版」において、掲載している建設資材及び機械賃料等の価格データを電子媒体で購入するものであり、その価格データを沖縄総合事務局開発建設部が発注する工事等の積算に使用する資材単価及び機械賃料を決定するための基礎資料とするものである。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第２地方合同庁舎２号館
内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係
電話 098-866-0031(内線 2528)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成 27 年 2 月 12 日(木)から平成 27 年 3 月 3 日(火)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日 9 時 00 分から 17 時 15 分まで。(1)と同じ場所で配布。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成 27 年 3 月 4 日(水)17 時 15 分
(1)と同じ場所に持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口　5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成 27 年 3 月 20 日（金）17 時 15 分

(4) 詳細は説明書による。